令和８年１０月１日

求職活動等を行う皆様へ

島根県国民健康保険団体連合会
理　事　長　　山　本　浩　章

島根県国民健康保険団体連合会（以下「本会」といいます。）では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆様が安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【採用活動等における本会のルール】

１　本会では、ハラスメント行為の防止について、役職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

２　面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール

時　　間：８時３０分～１７時１５分

場　　所：国保会館会議室等、本会が指定した場所

実施体制：会議室などの閉じられた空間で行う場合は、必ず複数人で実施する、または第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、本会が指定した体制で行います。

連絡手段：やり取りには電話または Email を使用します。
（本会役職員は社用の電話及びメールアドレスを使用します。）

【相談窓口について】

万が一、本会の役職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。 ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含

め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

なお、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

●総務課担当者

電　話　番　号　0852-21-2162

メールアドレス　kenkou21@shimane-kokuho.or.jp

※男性職員及び女性職員が対応します

●ハラスメント相談窓口担当者

電　話　番　号　0852-21-2112

メールアドレス　jigyou@shimane-kokuho.or.jp

※女性職員が対応します